

「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」の 委員公募（職業紹介事業者等）について

沖縄労働局では、令和4年10月に施行された職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」を設置し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等の取組について協議を行うこととしております。

つきましては、以下のとおり本協議会にご参加いただく委員を公募しますので、お知らせいたします。

1. 公募基準（参加資格）

- ・ 特定募集情報等提供事業者（届出をしている事業者）若しくは有料職業紹介事業者又はその団体。
- ・ 沖縄県内の人材ニーズを把握しており、本協議会において、把握した人材ニーズに関して発言できること。
- ・ 沖縄県内に事業所が存在していること。
- ・ 過去3年以内に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（昭和60年法律第88号。第3章第4節の規定を除く。）に基づく行政処分（許可を除く。）を受けていないこと。

2. 就任期間

令和6年11月中旬から令和7年3月31日

3. 委員の選定

選定結果は、応募者に対して後日ご連絡いたします。

4. 応募方法

令和6年9月17日（火）までに、**応募様式**に必要事項をご記入の上、下記の応募先へ電子メール（件名は「協議会委員の応募について」）でご提出ください。

5. その他

本協議会は、年2回程度の開催を予定しています。

6. 応募先

沖縄労働局職業安定部訓練課 協議会担当

メールアドレス kunren-okinawakyoku@mhlw.go.jp

TEL 098-868-3877

(職業紹介事業者等応募用紙)

「沖縄県地域職業能力開発促進協議会」に係る委員応募について

1	事業者又は団体の名称		
		※沖縄県内所在の支社、支店等の名称	
2	代表者（支店長等）		
3	所在地	〒 沖縄県	
4	設立		
5	従業員数		
6	事業内容及び許可番号		
7	委員候補者	氏名	
		部署	
		役職	
8	担当者	氏名	※上記7と同一人の場合は省略可
		部署	
9	連絡先	TEL	
		FAX	
		E-mail アドレス	